

## 太田市告示第63号

太田市予防接種事故災害補償規程の一部を次のように改正する。

令和7年5月22日

太田市長 穂積昌信

太田市予防接種事故災害補償規程の一部を改正する告示

太田市予防接種事故災害補償規程（平成17年太田市告示第5号）  
の一部を次のように改正する。

第5条第1項第2号ア中「46,700,000円」を「48,000,000円」に改め、同号イ（ア）中「46,700,000円」を「48,000,000円」に改め、同号イ（イ）中「31,096,000円」を「31,960,000円」に改め、同号イ（ウ）中「23,739,000円」を「24,399,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年5月22日から施行し、改正後の第5条第1項第2号の規定は、同年4月1日以後に発見された予防接種事故について適用する。